

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第151期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第147期 平成20年3月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月
売上高 (千円)	17,084,944	2,302,487	2,864,042	4,351,979	926,885
経常損益(は損失) (千円)	3,339,582	1,087,980	579,914	8,152	656,078
当期純損益(は損失) (千円)	4,331,224	2,616,999	100,688	115,419	659,537
包括利益 (千円)	-	-	-	8,674	763,965
純資産額 (千円)	5,109,537	2,338,486	2,511,485	2,637,749	1,891,600
総資産額 (千円)	11,609,412	3,004,702	3,936,267	3,179,929	2,439,669
1株当たり純資産額 (円)	23.97	10.43	11.56	118.34	84.04
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	20.92	12.45	0.47	5.24	29.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	0.43	4.73	-
自己資本比率 (%)	42.75	73.63	63.35	82.41	76.89
自己資本利益率 (%)	60.63	72.94	4.28	4.51	29.34
株価収益率 (倍)	-	-	40.43	23.85	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,798,936	1,819,216	44,738	498,076	318,571
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,425	1,287,164	23,537	80,719	56,937
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	403,926	4,713,126	472,581	48,630	29,871
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,923,837	295,417	840,349	463,913	172,119
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	97 (132)	59 (1)	52 (-)	46 (2)	41 (4)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第150期(平成22年8月3日付)において株式10株を1株にする株式併合を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期、第148期及び第151期は当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第147期、第148期及び第151期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第147期において(株)ダイフレックス(旧商号(株)ダイフレックスホールディングス)及び同社の子会社11社を連結の範囲から除外しております。また、第148期においてA D I R O N(株)を連結の範囲から除外しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第147期 平成20年3月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月
売上高 (千円)	4,669,836	261,683	1,630,232	3,558,290	292,209
経常損益(は損失) (千円)	3,350,045	866,398	150,749	7,633	618,837
当期純損益(は損失) (千円)	4,904,425	2,232,084	145,568	114,262	620,751
資本金 (千円)	7,964,055	3,042,000	3,077,000	3,136,143	3,145,193
発行済株式総数 (千株)	207,180	212,324	215,824	22,164	22,342
純資産額 (千円)	4,579,988	2,211,978	2,545,163	2,670,701	1,967,072
総資産額 (千円)	9,723,136	2,323,723	3,503,526	2,809,386	2,127,803
1株当たり純資産額 (円)	22.12	10.42	11.78	120.37	87.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	23.68	10.61	0.68	5.19	28.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	0.62	4.68	-
自己資本比率 (%)	47.10	95.19	72.48	94.88	92.20
自己資本利益率 (%)	69.70	65.73	6.13	4.39	26.83
株価収益率 (倍)	-	-	27.94	24.08	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	31 (-)	24 (-)	22 (-)	20 (2)	17 (3)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第150期(平成22年8月3日付)において株式10株を1株にする株式併合を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第147期、第148期及び第151期は当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第147期、第148期及び第151期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向(%)については、第147期乃至第151期は配当を行っていないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

慶應4年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田商店」を創業。
大正元年	平田製網合名会社設立。
大正7年2月	旭製網株式会社と改称。
大正7年11月	平田製網株式会社と改称。
大正15年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行なう。
昭和13年6月	平田紡績株式会社と改称。
昭和18年4月	平田漁網製造株式会社と改称。
昭和23年12月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
昭和24年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
昭和25年4月	平田紡績株式会社と改称。
昭和61年4月	地産グループに入る。
昭和61年10月	紡績工場を閉鎖。
昭和62年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
昭和62年6月	四日市漁網工場を閉鎖、別会社化。
平成3年6月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成11年3月	本社を東京都渋谷区神南に移転。
平成13年7月	投資事業に進出。
平成13年10月	ビーエスエル株式会社と改称。
平成14年8月	ビーエスエル・インシュアランス株式会社を設立。
平成15年7月	アディロン株式会社から営業の全部を譲受け、連結子会社A D I R O N株式会社としてブランドバッグ販売事業に進出。
平成16年6月	日本コーバン株式会社の全株式を取得、完全子会社化。
平成16年12月	株式会社ダイフレックスホールディングス（現株式会社ダイフレックス）を株式交換により完全子会社化。
平成17年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成17年10月	会社分割により株式会社ヒラタを新設し海洋事業部門を分社化。
平成18年10月	O a kキャピタル株式会社と改称。

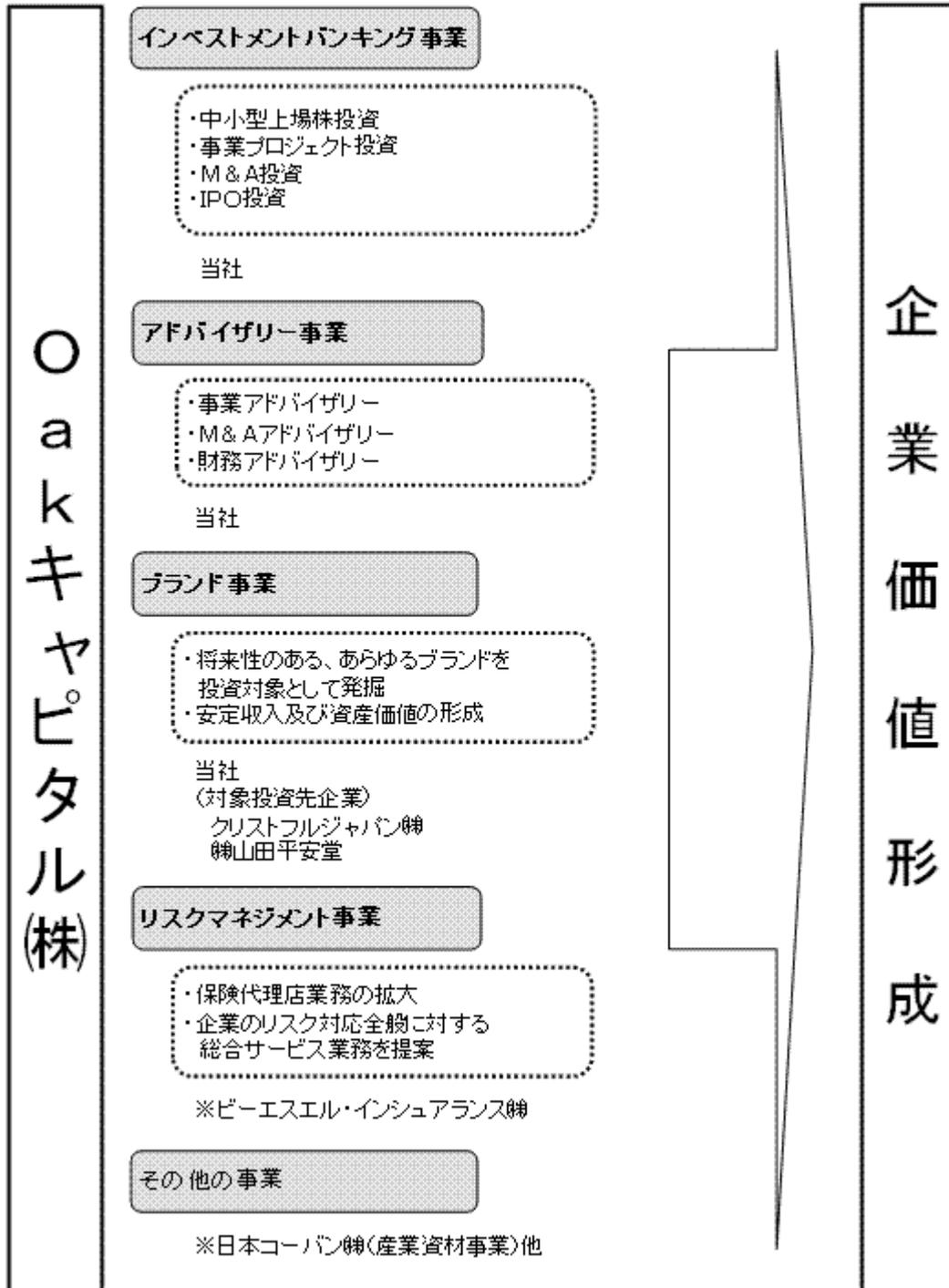
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社3社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループの主力事業であるインベストメントバンキング事業（当社）におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、インベストメントバンキング事業の他に、アドバイザリー事業（当社）、ブランド事業（当社）、リスクマネジメント事業（ピーエスエル・インシュアランス㈱）、その他の事業（産業資材事業他）（日本コーバン㈱他）の各事業を営んでおり、それらの事業を合わせて当社グループを構成しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



印の会社は連結子会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本コーバン(株) (注)2	東京都中央区	33,515	産業資材事業	86.1	-
ビーエスエル・イン シュアランス(株)(注) 2	東京都港区	21,500	リスクマネジメント事 業	83.3	役員の兼任2名
その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 日本コーバン(株)及びビーエスエル・インシュアランス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

	日本コーバン(株)	ビーエスエル・イン シュアランス(株)
売上高	523,296千円	108,972千円
経常利益又は経常損失 ( )	39,594千円	5,828千円
当期純利益又は当期純損 失( )	40,304千円	4,107千円
純資産額	6,863千円	31,834千円
総資産額	364,471千円	44,301千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インベストメントバンキング事業	4	(2)
アドバイザー事業	3	(-)
産業資材事業	20	(1)
リスクマネジメント事業	4	(-)
管理部門(全社共通)	10	(1)
合計	41	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、5名減少した主な要因は、従業員の退職によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17 (3)	43.7	6.6	9,068,807

セグメントの名称	従業員数(人)	
インベストメントバンキング事業	4	(2)
アドバイザー事業	3	(-)
管理部門(全社共通)	10	(1)
合計	17	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、時間外手当を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続いており、景気の先行きについても欧州の財政危機や原油高など悪化が懸念されております。また、当社の業績に重要な影響を及ぼす株式市場は、期末に持ち直したものの低迷が続きました。

このような環境のなか、当社はインベストメントバンキング事業において、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造への転換を図るため、新たに事業プロジェクト投資に取り組んでまいりました。投資先に対して新たな成長戦略を創出し、投資先数社との合併事業としてデジタル郵便事業を立ち上げました。デジタル郵便事業は、次世代の通信手段として拡大が見込まれる市場であり、投資先の収益に貢献できる事業として提案したものであります。また、同事業の成長を加速するため、モバイルコンテンツ事業及びEコマース事業を展開する株式会社アイフリークを新たな投資先として選定いたしました。同社は、サービスプラットフォーム及びコンテンツの開発に強みがあり、デジタル郵便事業の成長に必要と判断いたしました。なお、当期は、株式市場の長期低迷により投資回収を見送りました。

アドバイザー事業につきましては、クライアント企業に対する成長戦略の策定、営業支援及び資金調達に関わる実務支援等を行ってまいりました。

以上の結果、当期の個別業績は、売上高2億92百万円（前年同期比91.8%減）、営業損失6億13百万円（前年同期は営業利益30百万円）、経常損失6億18百万円（前年同期は経常利益7百万円）、当期純損失6億20百万円（前年同期は当期純利益1億14百万円）となりました。

連結業績につきましては、産業資材事業の日本コーバン株式会社は、迅速な顧客対応と取扱商品の拡充に取り組み、営業の強化に努めてまいりました。

リスクマネジメント事業のピーエスエル・インシュアランス株式会社は、新規顧客の獲得、代理店事務の正確性の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結業績は、連結売上高9億26百万円（前年同期比78.7%減）、連結営業損失6億45百万円（前年同期は連結営業利益39百万円）、連結経常損失6億56百万円（前年同期は連結経常利益8百万円）、連結当期純損失6億59百万円（前年同期は連結当期純利益1億15百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、2億91百万円減少し1億72百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億18百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上及び営業投資有価証券の減少（投資回収）を上回ったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、56百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、貸付金の回収及び投資有価証券の売却による収入によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、借入金の返済によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業の特性上該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
産業資材事業(千円)	251,616	77.1
報告セグメント計(千円)	251,616	77.1
合計(千円)	251,616	77.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「インベストメントバンキング事業」、「アドバイザー事業」、「リスクマネジメント事業」及び「その他」に含まれている事業は、事業の特性上該当事項はありません。

3. 「産業資材事業」の商品仕入実績が減少した主な要因は、売上高の減少によるものであります。

### (3) 受注状況

当社グループの事業の特性上該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
インベストメントバンキング事業(千円)	232,697	6.7
アドバイザー事業(千円)	62,042	57.1
産業資材事業(千円)	523,173	78.9
リスクマネジメント事業(千円)	108,972	83.7
報告セグメント計(千円)	926,885	21.3
合計(千円)	926,885	21.3

(注) 1. 販売実績は外部顧客への売上高を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「インベストメントバンキング事業」の販売実績が減少した主な要因は、株式市場の長期低迷により投資回収を見送ったことによるものであります。

4. 「アドバイザー事業」の販売実績が減少した主な要因は、当連結会計年度は事業プロジェクト投資に経営資源を集中的に投入したことにより既存スキームの投資案件が減少し、それに伴いアドバイザー業務案件も減少したためであります。

5. 「産業資材事業」の販売実績が減少した主な要因は、東日本大震災の影響により、一時的に各種行事やコンサート等が中止・自粛されたことなどによりホログラム等の需要が大幅に縮小したことによるものであります。

6. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Japan Equity Value LTD.	873,000	20.1	-	-

( ) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造への転換を図るため、事業プロジェクト投資に取り組んでまいりました。次期も引き続き、事業プロジェクト投資を推進し、新たな事業モデルを開発してまいります。事業モデルの実現に必要なパートナーを選定するとともに事業プロジェクト投資の拡大に結びつけてまいります。なお、当期に立ち上げましたデジタル郵便事業の収益化にも努めてまいります。

#### (1) 事業プロジェクト投資 企業向け新規事業のプロジェクト支援

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティ・ファイナンスの引受けを実施いたします。

#### (2) 中小型上場株投資

成長意欲が旺盛な上場企業に対し、エクイティ・ファイナンスの引受けにより成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行います。

#### (3) その他の投資分野（M&A投資、IPO投資）

上場・非上場を問わず優れた技術力や成長力を持つ企業や将来のIPOを目指す実力のある未公開企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成24年6月26日)現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたって、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があります。金融危機による株価急落や東日本大震災による企業収益の悪化が当社グループ全体の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。また、予想した投資回収の時期のずれにより当社の業績が大きく変動することがあります。

#### (2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社グループの業績が大きく変動することがあります。

#### (3) 為替や金利の変動リスクについて

当社は、外貨建ての有価証券を保有しております。そのため為替変動リスクを伴っており、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、金利の変動リスクを回避するため、当社グループの資金調達については固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。なお、変動金利による借入等を実行した場合、金利の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 資金の流動性に関するリスク

当社は、エクイティ・ファイナンスを事業資金の主な調達手段としております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資家が新株予約権の権利行使を行わない場合、当社は、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生いたします。また、一部の連結子会社は、銀行借入により資金を調達しておりますが、貸し渋り等により調達コストが増加するリスクがあります。なお、1年内処分予定の不動産について、経済環境により処分できないリスクがあります。

(5) 法律の改正について

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法、投資事業有限責任組合法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理

当社グループは、機密情報を有しております。これらの情報管理については、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制も構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 既存株主の議決権の希薄化に関わるリスク

平成23年12月5日開催の当社取締役会において、第6回新株予約権の発行（以下、「本新株予約権」という。）について決議いたしました。当連結会計年度末において残存する本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式数は21,987,888株であり、発行済株式総数に対する本新株予約権に係る潜在株式数の比率は98.41%となります。本新株予約権は、各株主が保有する当社普通株式数に応じて割当てられるため、割当てられた本新株予約権の全てが行使された場合、各株主の持分比率の希薄化は生じないこととなります。一方、本新株予約権を行使しなかった株主又は本新株予約権の一部しか行使しなかった株主については、当該株主が保有する当社普通株式の持分比率に希薄化が生じる可能性があります。しかしながら、本新株予約権の割当てを受けた各株主の権利行使に応じて当社の財務基盤の強化に資され、その結果として、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主価値の向上に寄与するものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社グループの連結財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

#### 営業投資有価証券の評価

当社グループにおいて、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社グループでは、インベストメントバンキング事業において、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金の計上あるいは減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (有価証券関係) 5. 減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を繰延税金資産として計上しております。なお、将来の課税所得に関する予測及びタックスプランニングの実現性については、十分に検討し慎重に決定しております。また、過年度に計上した繰延税金資産につきましても、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれなくなった場合には、適時取り崩すこととし、さらに軽減する効果があると認められた場合には適時積み増しすることとしております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度におきましては、売上高は9億26百万円となり前連結会計年度に比べ78.7%減少いたしました。また、経常損失は6億56百万円、当期純損失は6億59百万円となりました。

なお、セグメント別損益の分析は以下のとおりであります。

#### (インベストメントバンキング事業)

インベストメントバンキング事業の売上高は2億32百万円となり、前連結会計年度(34億50百万円)に比べ、93.3%減少いたしました。これは株式市場の長期低迷により投資回収を見送ったことによるものであります。一方で、当連結会計年度はデジタル郵便事業を初めとする事業プロジェクト投資に注力し、平成23年12月に事業サービスを開始いたしました。本格的な収益への貢献は翌連結会計年度以降となる見込みであります。その結果、セグメント損失は5億79百万円(前年同期はセグメント損失5百万円)となりました。

#### (アドバイザー事業)

アドバイザー事業の売上高は62百万円となり、前連結会計年度(1億8百万円)に比べ、42.9%減少いたしました。これはクライアント企業に対する成長戦略の策定及び営業支援、資金調達に関わる実務支援等を行ってまいりましたが、当連結会計年度は事業プロジェクト投資に経営資源を集中的に投入したことにより既存スキームの投資案件が減少し、それに伴いアドバイザー業務案件も減少いたしました。その結果、セグメント損失は37百万円(前年同期はセグメント利益35百万円)となりました。

#### (産業資材事業)

産業資材事業の売上高は5億23百万円となり、前連結会計年度(6億63百万円)に比べ、21.2%減少いたしました。これは東日本大震災の影響により一時的に各種行事やコンサート等が中止・自粛されたことなどによりホログラム等の需要が大幅に減少したことによるものであります。その結果、セグメント損失は35百万円(前年同期はセグメント利益8百万円)となりました。

#### (リスクマネジメント事業)

リスクマネジメント事業につきましては、資本提携先の保険会社各社と共同して営業力の強化に取り組み、保険代理店業務の拡大及びクライアント企業へのリスク対応総合サービスの積極的な展開を図ってまいりました。その結果、売上高は1億8百万円、セグメント利益は5百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、7億40百万円減少し24億39百万円となりました。減少した主な要因は、現金及び預金並びに営業投資有価証券が減少したことによるものであります。負債につきましては、前期末と比べ、5百万円増加し5億48百万円となりました。純資産につきましては、7億46百万円減少し18億91百万円となりました。減少した主な要因は、上記「(2) 当連結会計年度の経営成績の分析」に記載の理由により、当期純損失を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,583千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、記載金額には有形固定資産のほか、無形固定資産（除く、のれん）を含み、消費税等は含んでおりません。

セグメント名称	前連結会計年度	当連結会計年度
インベストメントバンキング事業（千円）	1,468	3,377
アドバイザリー事業（千円）	272	1,205
産業資材事業（千円）	463	-
リスクマネジメント事業（千円）	-	-
その他（千円）	-	-
小計（千円）	2,205	4,583
消去又は全社（千円）	-	-
合計（千円）	2,205	4,583

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				合計 （千円）	従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	リース 資産 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）		
本社 （東京都港区）	インベストメントバンキング事業、アドバイザリー事業	本社事務所	22,173	3,469	-	13,446	39,089	7
その他 （東京都福生市）	全社	賃貸設備	-	-	17,256 (745.31)	-	17,256	-

（注）1．帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産（除く、のれん）」であります。

2．本社事務所は賃借しており、帳簿価額の「建物及び構築物」の内訳は賃借中のものに対する内部造作であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,342,247	22,402,824	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	22,342,247	22,402,824	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

2004年第1回新株予約権（平成16年8月25日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,120	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,120 資本組入額 1,060	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、従業員及び嘱託社員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成22年8月3日付にて実施した10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」及び「新株予約権の行使時の払込金額(円)」が調整されております。これに伴い、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」も修正しております。

## 2004年第2回新株予約権（平成16年9月10日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,370	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,370 資本組入額 1,185	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成22年8月3日付にて実施した10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」及び「新株予約権の行使時の払込金額(円)」が調整されております。これに伴い、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」も修正しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月17日取締役会決議

第1回ユニーク新株予約権（平成21年10月5日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	950	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年10月6日 至平成24年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200.5490 資本組入額 100.2745	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成22年8月3日付にて実施した10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」及び「新株予約権の行使時の払込金額(円)」が調整されております。これに伴い、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」も修正しております。

平成23年12月5日取締役会決議  
第6回新株予約権（平成24年1月23日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	21,987,888	21,927,311
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,987,888	21,927,311
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1個の本新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>本新株予約権の新株予約権者が複数個の本新株予約権を保有する場合、本新株予約権の新株予約権者はその保有する本新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、本新株予約権の新株予約権者がその保有する複数個の本新株予約権の一部のみ行使した場合、当該新株予約権者が保有する未行使の本新株予約権は、当該行使時点後一切行使ができなくなるものとする。</p> <p>本新株予約権は、本新株予約権の割当てを受けた者が、その割当てを受けた本新株予約権のみを行使できる(ただし、当初の新株予約権者から相続、合併、事業譲渡、又は会社分割により新株予約権を承継した者及び信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者並びに当社取締役会において承認を得て譲渡により取得した者は、かかる承継又は譲渡により取得した本新株予約権についてはこれを行行使することができる)ものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(当社取締役会は譲渡による本新株予約権の取得を承認しない方針であるが、事業譲渡もしくは会社分割による本新株予約権の取得、又は信用取引に関して証券金融会社が自己の名義で割当てられた本新株予約権について、証券取引所及び証券金融会社の規則に従い、当該新株予約権を譲渡された証券会社及び証券会社を通じて当該新株予約権を譲渡された者による取得並びにその他必要と認められる場合はこの限りでない。)	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月31日 (注)1	-	207,180,381	-	7,964,055	2,500,000	9,227
平成20年8月1日 (注)2	-	207,180,381	4,964,055	3,000,000	-	9,227
平成20年8月5日 (注)3	5,143,906	212,324,287	42,000	3,042,000	42,000	51,227
平成21年10月6日 ~平成22年3月31日 (注)4	3,500,000	215,824,287	35,000	3,077,000	35,000	86,227
平成22年5月1日 ~平成22年5月31日 (注)5	5,000,000	220,824,287	50,137	3,127,137	50,137	136,365
平成22年8月3日 (注)6	198,741,859	22,082,428	-	3,127,137	-	136,365
平成22年12月1日 ~平成23年3月31日 (注)7	81,871	22,164,299	9,006	3,136,143	9,006	145,371
平成23年4月1日 ~平成23年11月30日 (注)7	10,898	22,175,197	1,198	3,137,342	1,198	146,569
平成24年3月1日 ~平成24年3月31日 (注)8	167,050	22,342,247	7,851	3,145,193	7,851	154,421

- (注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
4. 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
5. 第1回ユーロ新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
6. 株式併合(10株 1株)によるものであります。
7. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
8. 第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
9. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,577株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,847千円増加しております。

## (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	105	14	17	13,959	14,118	-
所有株式数(単元)	-	2,318	4,718	12,616	13,861	181	188,108	221,802	162,047
所有株式数の割合(%)	-	1.05	2.13	5.69	6.25	0.08	84.81	100	-

(注) 1. 自己株式21,179株は、「個人その他」に211単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
1	エスアイエックス エスアイエス エルティエーデー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,282	5.74
2	山崎 光博	東京都板橋区	754	3.38
3	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目8番6号	725	3.25
4	竹井 博康	神奈川県藤沢市	725	3.25
5	木村 正明	東京都世田谷区	250	1.12
6	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	227	1.02
7	斉藤 恒利	群馬県甘楽郡甘楽町	201	0.90
8	山田 晴信	東京都世田谷区	197	0.89
9	利川 守信	東京都江戸川区	179	0.81
10	楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	172	0.77
	計		4,716	21.11

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,159,100	221,591	-
単元未満株式	普通株式 162,047	-	-
発行済株式総数	22,342,247	-	-
総株主の議決権	-	221,591	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	21,100	-	21,100	0.09
計	-	21,100	-	21,100	0.09

## (9)【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社、子会社及び関連会社の取締役、監査役、相談役、社員、嘱託社員及び顧問（当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限るものとする。）に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

2004年第1回新株予約権（平成16年8月25日取締役会決議、平成16年8月25日発行）

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社相談役1名、当社従業員17名、子会社取締役1名、子会社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載してあります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第2回新株予約権（平成16年9月7日取締役会決議、平成16年9月10日発行）

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載してあります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の取締役会発行決議日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・1株当たりの処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合及び当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも当社は行使価額を適宜調整することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,213	122,457
当期間における取得自己株式	70	6,510

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（株式併合）	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	50	5,700	-	-
保有自己株式数	21,179	-	21,249	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当期におきましては、当期純損失を計上したため、無配とさせていただくことになりました。

今後、可能な限り早い時期での復配を目指し、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造の転換を図り、業績の回復に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第147期 平成20年3月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月
最高(円)	100	29	27	40 212	150
最低(円)	27	4	6	16 60	74

(注) 1. 東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

2. 印は、株式併合(平成22年8月3日、10株 1株)による権利落ち後の最高最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	101	94	150	115	109	102
最低(円)	92	74	77	92	94	90

(注) 東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	投資事業本部長	竹井 博康	昭和25年10月16日生	平成5年11月 エル・アンド・エム・インター ナショナル(株)(現エルエムアイ 株)代表取締役社長(現任) 平成14年9月 (財)社会スポーツセンター 会 長 平成15年6月 当社 代表取締役CEO 平成18年5月 当社 代表取締役会長 平成18年7月 クリストフルジャパン(株) 代表取締役(現任) 平成20年3月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 平成20年8月 当社 投資事業本部長(現任)	(注)3	725,300
取締役	管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	昭和37年3月22日生	昭和60年4月 (株)ダイエー 入社 平成11年7月 (株)ダイエーホールディングコー ポレーション 経営企画室グルー プマネージャー 平成16年8月 当社 入社経理財務部次長 平成19年7月 当社 経理財務部長 平成21年4月 当社 執行役員経理財務部長 平成24年6月 当社 執行役員管理本部長兼経理 財務部長 平成24年6月 当社 取締役管理本部長兼経理財 務部長(現任)	(注)4	200
取締役	投資事業本部	緒方 健介	昭和46年7月4日生	平成7年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀 行) 入行 平成14年2月 (株)インスパイア ディレクター 平成16年10月 (株)テクノブラッド 取締役 平成18年9月 当社 入社投資事業本部ダイレク ター 平成21年4月 当社 執行役員投資事業本部 平成23年9月 デジタルポスト(株) 代表取締役 平成24年6月 デジタルポスト(株) 取締役(現 任) 平成24年6月 当社 取締役投資事業本部(現 任)	(注)4	6,700
取締役		尾関 友保	昭和29年6月13日生	平成9年7月 日本アウトソーシング(株) 代表取締役社長 平成11年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン(株) プレジデント 平成13年1月 アクセンチュア(株) パートナー 平成14年4月 (株)エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社 社外監査役 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		宇田 好文	昭和16年8月17日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話(株)(NTT))入社 平成11年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(NTTドコモ))代表取締役副社長 平成14年6月 NTTリース(株)(現NTTファイナンス(株))代表取締役社長 平成18年6月 ワンハンドレッド・ブロードウェイ・パートナーズLLP(有限責任事業組合)代表パートナー(現任) 平成18年10月 当社 顧問 平成20年6月 (株)LEDシステムズ 代表取締役(現任) 平成20年6月 北野建設(株) 社外取締役(現任) 平成22年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	5,000
常勤監査役		高橋 英也	昭和15年11月17日生	平成9年6月 当社 取締役管理本部長 平成15年6月 当社 取締役管理財務本部長 平成16年11月 当社 取締役経理本部長 平成17年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	4,699
監査役		永野 義一	昭和11年4月13日生	平成8年1月 鹿児島地方検察庁検事正 平成9年4月 最高検察庁検事 平成9年9月 最高検察庁検事退官 平成9年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成13年6月 当社 社外監査役(現任) 平成21年5月 (株)セキド 社外監査役 平成23年6月 (株)東理ホールディングス社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 平成元年4月 東京弁護士会登録替え 平成13年6月 当社 社外監査役(現任) 平成22年9月 (株)デジタルガレージ 社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		廣瀬 元亮	昭和14年10月1日生	平成16年6月 (財)社会スポーツセンター 常務理事 平成17年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	5,000
計						756,899

(注)1. 取締役尾関友保及び宇田好文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役永野義一、坂井眞及び廣瀬元亮は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 補欠及び増員として、平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から就任したため、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期満了の時である平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり3名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	長谷川 隆也	事業戦略室長
執行役員	磯村 康典	事業戦略室
執行役員	木戸 康行	投資事業本部

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

##### ガバナンス体制を選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。このガバナンス体制は、社外取締役により監査役に係る権限・体制面での不備も補い、経営に対する監督の強化を可能とするものであります。

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### a 会社の機関及び統制・執行システム等

##### イ．取締役及び取締役会

取締役会は、取締役5名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

##### ロ．経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役及び本部長をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役は任意に経営会議出席し意見を述べることができます。

#### 八．業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。

#### 二．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、平成23年5月13日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につきより詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。子会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関としてポートフォリオ管理会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び連結子会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

#### b 弁護士・公認会計士等其他第三者の状況

法律顧問契約を締結している3名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

#### c 会計監査人の状況

イ．監査法人の名称： 監査法人日本橋事務所

ロ．監査業務を執行した公認会計士： 指定社員 業務執行社員 渡邊 均  
指定社員 業務執行社員 千葉 茂寛

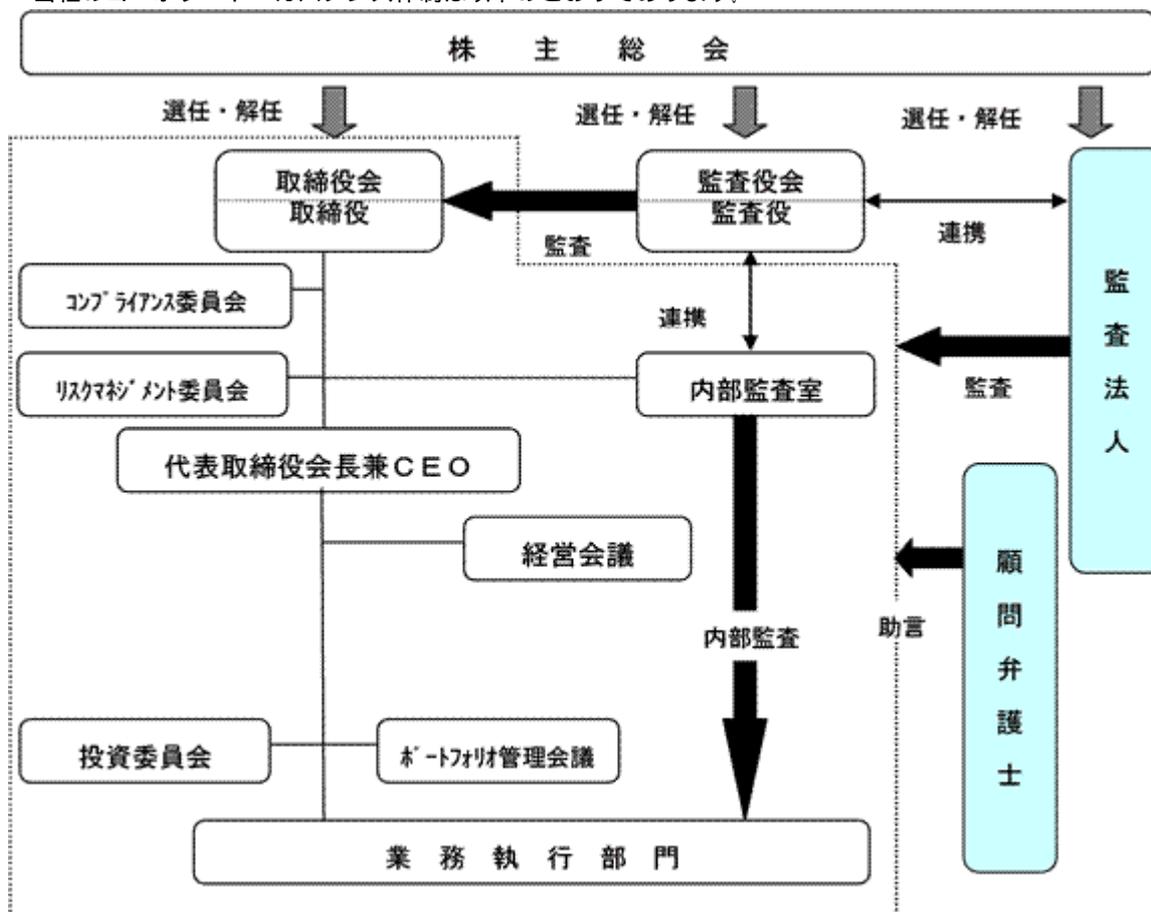
(注) 継続関与年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

八．監査業務に関わる補助者： 公認会計士 8名、会計士補等 4名、その他 2名

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



## 内部監査及び監査役監査の状況

## 監査役監査の組織、人員及び手続き

- 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役3名（うち2名は弁護士）の4名で構成しております。
- 常勤監査役高橋英也は、当社元取締役経理部長であり、財務・会計に関する知見を有しております。
- 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、永野義一、坂井眞の社外監査役2氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ子会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

## 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- 取締役は、監査役職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。

- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- a 取締役会を構成する取締役 5 名中 2 名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役 4 名中独立役員 2 名を含む 3 名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。なお、会計監査人との連携状況は上記 f に記載のとおりであります。
- b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割  
 平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。
- c 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
 社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名と当社との間には、現在特別な利害関係はありません。

##### 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、個々の社外取締役及び社外監査役につき、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- b 社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- c 社外監査役永野義一は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年法曹界において培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任しております。
- d 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任しております。
- e 社外監査役廣瀬元亮は、永年、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の常務理事として培われた知識・経験等から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任しております。

#### 役員報酬等

##### 役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く。)	80,667	80,667	2
監査役(社外監査役を除く。)	8,349	8,349	1
社外役員	22,385	22,385	5

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額(使用人分給とは含まない。)は年額240,000千円(うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円)であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円(うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円)であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円(うち社外監査役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、月額基本報酬と業績連動報酬とに分け、月額基本報酬については常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責に応じて、業績連動報酬については会社業績に応じて、各々相当と判断される水準といたします。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 7,954千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	5,693	当社のインベストメントバンキング事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,519	当社のインベストメントバンキング事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	6,047	当社のインベストメントバンキング事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,907	当社のインベストメントバンキング事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社情報の情報開示に係る社内体制の状況

情報開示規程の制定と遵守

当社は情報開示規程を制定し、適時適切な会社情報の開示を正確かつ公平に行えるよう社内体制の充実に努めております。

#### 会社情報の重要性の判断

会社情報の重要性及びその取扱いに関する判断は、金融商品取引法、東京証券取引所の定める適時開示規則及び当社の「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」等に準じて行っております。

#### 情報開示責任者及び情報取扱責任者

代表取締役が情報開示責任者として情報開示に関わる社内体制の維持向上に責任を負い、情報開示責任者が任命する情報取扱責任者が内部情報の管理と情報開示の実行に関する責任を負っております。

#### 情報開示実務の担当

情報取扱責任者の指示に基づき、「情報開示業務要領」により規定される部署が情報開示担当部署として情報開示の実務を行っております。

#### 重要事実に関わる情報の報告等

重要事実に関わる情報は、生じた時点で正確かつ網羅的に情報取扱責任者に報告され、情報取扱責任者は直ちに情報開示責任者に当該情報を報告するとともに、情報開示実務責任者に対し開示の準備を指示しております。

#### 重要事実に関わる未開示情報の保管等

重要事実に関わる情報を記録する書類、電磁的記録等は社内規程に基づき保管することを義務付けており、職務の遂行上必要と認める者以外の閲覧、利用を禁じております。

#### 情報開示の手続き

重要事実のうち、決定事実及び決算情報については取締役会決議後、発生事実については発生の認識後、いずれも速やかに情報開示を行っております。

#### 子会社情報の報告体制

情報取扱責任者は、当社の子会社に生じた情報のうち重要事実に該当する可能性のある情報が当社に直ちに報告がなされるよう、協力体制の構築と維持に責任を負っております。

#### 諸法令及び規則に関わる情報の把握

情報取扱責任者及び情報開示実務責任者は、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則に関し、常に最新の情報の入手と把握に努めております。

#### 教育研修等

情報取扱責任者は、情報開示の意義及び趣旨、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則について、研修その他の方法により、役職員等の理解促進と周知徹底に努めております。

#### コンプライアンス体制の維持、推進

コンプライアンス基本規程等を制定するとともに、コンプライアンス委員会等を設けております。今後もコンプライアンス体制の維持、促進を図ってまいります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

##### 監査役の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

##### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2)【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	27,000	-
連結子会社	1,000	-	100	-
計	31,000	-	27,100	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼CEOが決裁しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 475,451	2 176,731
受取手形及び売掛金	140,700	134,935
有価証券	3,462	1,887
営業投資有価証券	1,400,647	1,017,371
商品及び製品	164,509	160,915
前払費用	25,209	25,387
未収入金	1,863	5,701
繰延税金資産	12	141
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	35,777	7,428
貸倒引当金	3,412	3,013
流動資産合計	2,557,766	1,841,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	105,141	105,141
減価償却累計額	76,452	81,709
建物及び構築物（純額）	28,689	23,431
機械装置及び運搬具	15,822	15,822
減価償却累計額	14,495	15,446
機械装置及び運搬具（純額）	1,327	376
工具、器具及び備品	58,739	54,509
減価償却累計額	44,374	42,858
工具、器具及び備品（純額）	14,364	11,650
土地	17,256	17,256
リース資産	3,862	7,944
減価償却累計額	1,195	2,359
リース資産（純額）	2,667	5,584
有形固定資産合計	64,304	58,299
無形固定資産		
のれん	1,317	317
その他	5,549	5,198
無形固定資産合計	6,866	5,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1 469,435	1, 2 447,785
破産更生債権等	34,364	1,430
差入保証金	56,218	54,058
繰延税金資産	1,233	1,416
その他	646	616
貸倒引当金	34,364	1,430
投資その他の資産合計	527,534	503,877
固定資産合計	598,706	567,693

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	1,203	1,120
社債発行費等	22,252	29,821
繰延資産合計	23,455	30,941
<b>資産合計</b>	<b>3,179,929</b>	<b>2,439,669</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 21,192	2 33,844
短期借入金	2 310,000	2 289,000
1年内返済予定の長期借入金	7,104	7,104
リース債務	570	1,350
未払金	14,828	19,860
未払費用	18,571	17,828
未払法人税等	8,672	9,080
その他	82,628	88,510
流動負債合計	463,566	466,578
<b>固定負債</b>		
長期借入金	17,200	10,096
リース債務	2,310	4,764
繰延税金負債	1,247	960
退職給付引当金	45,275	52,968
環境対策引当金	3,245	3,245
資産除去債務	9,017	9,138
その他	316	316
固定負債合計	78,612	81,489
負債合計	542,179	548,068
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,136,143	3,145,193
資本剰余金	1,635,225	1,644,256
利益剰余金	1,980,051	2,639,588
自己株式	9,809	9,907
株主資本合計	2,781,507	2,139,953
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の包括利益評価差額金	160,927	264,179
その他の包括利益累計額合計	160,927	264,179
新株予約権	5,215	5,215
少数株主持分	11,953	10,611
純資産合計	2,637,749	1,891,600
負債純資産合計	3,179,929	2,439,669

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	4,351,979	926,885
売上原価	3,336,414	652,779
売上総利益	1,015,564	274,106
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 976,254	<sup>1</sup> 920,095
営業利益又は営業損失( )	39,309	645,989
営業外収益		
受取利息	6,988	4,388
受取配当金	1,924	2,320
為替差益	-	1,164
業務受託手数料	-	1,830
貸倒引当金戻入額	-	1,643
その他	847	1,432
営業外収益合計	9,759	12,778
営業外費用		
支払利息	10,351	10,032
社債発行費等償却	13,040	11,583
為替差損	14,319	-
その他	3,204	1,251
営業外費用合計	40,916	22,867
経常利益又は経常損失( )	8,152	656,078
特別利益		
貸倒引当金戻入額	117,364	-
その他	65	-
特別利益合計	117,429	-
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>2</sup> 28
固定資産除却損	<sup>3</sup> 275	<sup>3</sup> 173
投資有価証券売却損	-	790
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,326	-
その他	660	-
特別損失合計	6,262	991
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	119,319	657,069
法人税、住民税及び事業税	2,854	4,243
法人税等調整額	1,358	599
法人税等合計	4,213	3,643
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	115,105	660,713
少数株主損失( )	313	1,176
当期純利益又は当期純損失( )	115,419	659,537

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	115,105	660,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,430	103,252
その他の包括利益合計	106,430	103,252
包括利益	8,674	763,965
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,988	762,789
少数株主に係る包括利益	313	1,176

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,077,000	3,136,143
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59,143	9,050
当期変動額合計	59,143	9,050
当期末残高	3,136,143	3,145,193
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,576,162	1,635,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59,143	9,050
新株予約権の行使による端数処理	0	-
自己株式の処分	80	18
当期変動額合計	59,062	9,031
当期末残高	1,635,225	1,644,256
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,095,470	1,980,051
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	115,419	659,537
当期変動額合計	115,419	659,537
当期末残高	1,980,051	2,639,588
<b>自己株式</b>		
当期首残高	9,466	9,809
当期変動額		
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	129	24
当期変動額合計	342	98
当期末残高	9,809	9,907
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,548,224	2,781,507
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	118,286	18,100
新株予約権の行使による端数処理	0	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	115,419	659,537
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	49	5
当期変動額合計	233,282	641,553
当期末残高	2,781,507	2,139,953

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	54,496	160,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,430	103,252
当期変動額合計	106,430	103,252
当期末残高	160,927	264,179
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	54,496	160,927
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,430	103,252
当期変動額合計	106,430	103,252
当期末残高	160,927	264,179
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,490	5,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	274	-
当期変動額合計	274	-
当期末残高	5,215	5,215
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	12,267	11,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	1,342
当期変動額合計	313	1,342
当期末残高	11,953	10,611
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,511,485	2,637,749
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	118,286	18,100
新株予約権の行使による端数処理	0	-
当期純利益又は当期純損失( )	115,419	659,537
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	49	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107,018	104,594
当期変動額合計	126,263	746,148
当期末残高	2,637,749	1,891,600

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	119,319	657,069
減価償却費	11,994	10,728
のれん償却額	2,904	999
貸倒引当金の増減額( は減少)	117,364	33,333
賞与引当金の増減額( は減少)	1,960	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	16,890	7,692
環境対策引当金の増減額( は減少)	623	-
受取利息及び受取配当金	8,912	6,708
支払利息	10,351	10,032
有形固定資産売却損益( は益)	-	28
有形固定資産除却損	275	173
投資有価証券売却損益( は益)	-	790
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,326	-
売上債権の増減額( は増加)	3,297	4,758
たな卸資産の増減額( は増加)	24,352	3,594
仕入債務の増減額( は減少)	9,958	19,267
営業投資有価証券の増減額( は増加)	593,864	281,672
未収消費税等の増減額( は増加)	-	2,629
未払消費税等の増減額( は減少)	2,403	4,021
その他の資産の増減額( は増加)	2,835	26,719
その他の負債の増減額( は減少)	61,571	13,026
その他	21,450	13,008
小計	492,720	311,269
利息及び配当金の受取額	7,922	5,643
利息の支払額	10,047	10,296
法人税等の支払額	3,230	2,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	498,076	318,571
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	6,500
定期預金の払戻による収入	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	711	-
有形固定資産の売却による収入	750	10
無形固定資産の取得による支出	1,229	501
投資有価証券の取得による支出	5,052	-
投資有価証券の売却による収入	-	19,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	36	-
連結の範囲の変更を伴う子会社の清算による支出	-	166
貸付けによる支出	40,000	2,500
貸付金の回収による収入	127,000	30,100
出資金の払込による支出	-	10
出資金の回収による収入	-	135
差入保証金の回収による収入	-	2,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,719	56,937

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	15,000	-
短期借入金の返済による支出	26,500	21,000
長期借入金の返済による支出	27,104	7,104
新株予約権付社債の償還による支出	7,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	116,805	17,500
新株予約権の発行による支出	22,147	19,151
自己株式の取得による支出	472	122
自己株式の売却による収入	49	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,630	29,871
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,710	288
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	376,435	291,794
現金及び現金同等物の期首残高	840,349	463,913
現金及び現金同等物の期末残高	1 463,913	1 172,119

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

日本コーバン(株)

ビーエスエル・インシュアランス(株)

(株)ヒラタ

当連結会計年度において、Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称

(株)フライトシステムコンサルティング

(子会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(クリストフルジャパン(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称

デジタルポスト(株)

(株)山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本コーバン(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
機械装置及び運搬具	4～12年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等

社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積ることができる処理費用の見積額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数（20年以内）で、その他については、5年間で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	200,000千円	200,000千円
投資有価証券(社債)	200,000	200,000

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	15,000千円	6,500千円
投資有価証券	-	39,831
計	15,000	46,331

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	2,176千円	1,720千円
短期借入金	155,000	140,500
割引手形	-	11,948

3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	- 千円	13,607千円
受取手形裏書譲渡高	10,852	3,012

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	130,060千円	135,401千円
従業員給与・賞与	367,098	341,931
退職給付引当金繰入額	8,492	10,148

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	28千円
計	-	28

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	275千円	173千円
計	275	173

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	164,887千円
組替調整額	61,634
税効果調整前	103,252
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	103,252
その他の包括利益合計	103,252

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	215,824,287	5,081,871	198,741,859	22,164,299
合計	215,824,287	5,081,871	198,741,859	22,164,299
自己株式				
普通株式(注)2	173,823	14,505	168,312	20,016
合計	173,823	14,505	168,312	20,016

(注)1. 発行済株式総数の増加は、第1回ユーロ新株予約権及び第5回新株予約権の行使によるものであり、減少は、株式併合によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、株式併合による減少166,052株及び単元未満株式の買増請求による減少2,260株によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ユーロ新株予約権 (注)1	普通株式	100,000,000	-	90,500,000	9,500,000	5,215
	2011年満期ユーロ円貨建 転換社債型新株予約権付 社債に付された新株予約 権(注)2	普通株式	44,000,000	-	44,000,000	-	-
	第5回新株予約権 (注)3	普通株式	-	5,515,847	81,871	5,433,976	-
合計		-	-	-	-	-	5,215

(注)1. 第1回ユーロ新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少5,000,000株及び株式併合による減少85,500,000株によるものであります。

2. 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の減少は、株式併合による減少39,600,000株及び平成22年10月に社債残高全額を償還したことによる減少4,400,000株によるものであります。

3. 第5回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	22,164,299	177,948	-	22,342,247
合計	22,164,299	177,948	-	22,342,247
自己株式				
普通株式（注）2	20,016	1,213	50	21,179
合計	20,016	1,213	50	21,179

（注）1. 発行済株式総数の増加は、第5回新株予約権の行使による増加10,898株及び第6回新株予約権の行使による増加167,050株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ユニーク新株予約権	普通株式	9,500,000	-	-	9,500,000	5,215
	第5回新株予約権 (注)1	普通株式	5,433,976	-	5,433,976	-	-
	第6回新株予約権 (注)2	普通株式	-	22,154,938	167,050	21,987,888	-
合計		-	-	-	-	-	5,215

（注）1. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少10,898株及び新株予約権の行使期間満了に伴う消却5,423,078株によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	475,451千円	176,731千円
有価証券	3,462	1,887
預入期間が3か月を超える定期預金	15,000	6,500
現金及び現金同等物	463,913	172,119

2. 重要な非資金取引の内容

新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
新株予約権付社債の繰上償還のための売上債権の譲渡額	873,000千円	-千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応

を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、連結子会社においては、運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金、関係会社株式及び関係会社社債であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受け割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当連結会計年度末において同事業の重要な金融負債はありません。

連結子会社における主な金融資産は、営業債権である受取手形及び売掛金であり、取引先の信用リスクを伴っております。当該リスクに対しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。また、主な金融負債は、営業債務である支払手形及び買掛金と借入金であり、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建金融負債があり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらの金融負債は流動性リスクを伴っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### 信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、投資事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### 市場リスクの管理

#### 金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

#### 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業投資有価証券のうちドル建ての投資事業組合への出資金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日時点で、円が対米ドルで10%下落すれば11,006千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10%上昇すれば11,006千円減少するものと考えられます。

#### 価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受け割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社グループにおいて、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日時点で、TOPIXが10%上昇すれば42,933千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが10%下落すれば、42,933千円減少するものと考えられます。

#### デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

#### 流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、各社が月次毎に資金繰表を作成・更新する方法などにより管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照のこと）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	475,451	475,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	140,700	140,700	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	3,462	3,462	-
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	1,024,057	1,024,057	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	49,435	49,435	-
資産計	1,693,108	1,693,108	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,192	21,192	-
(2) 短期借入金	310,000	310,000	-
負債計	331,192	331,192	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	176,731	176,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,935	134,935	-
(3) 有価証券 その他有価証券	1,887	1,887	-
(4) 営業投資有価証券 その他有価証券	787,069	787,069	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	47,785	47,785	-
資産計	1,148,409	1,148,409	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,844	33,844	-
(2) 短期借入金	289,000	289,000	-
負債計	322,844	322,844	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産 (5) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産		
非上場株式 ( 1 )		
関係会社株式	200,000	200,000
その他有価証券	251,385	107,260
新株予約権 ( 1 )	26,477	12,972
組合出資金 ( 2 )	118,725	110,069
関係会社社債 (新株予約権付社債) ( 1 )	200,000	200,000
資産計	796,589	630,302

- ( 1 ) 非上場株式、新株予約権及び関係会社社債 (新株予約権付社債) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	475,451	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	140,700	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のうち満期があるもの	-	118,725	-	-	-	-
投資有価証券のうち満期があるもの ( )	-	-	-	200,000	-	-
合計	616,151	118,725	-	200,000	-	-

- ( ) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	176,731	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,935	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のうち満期があるもの	110,069	-	-	-	-	-
投資有価証券のうち満期があるもの ( )	-	-	200,000	-	-	-
合計	421,736	-	200,000	-	-	-

- ( ) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。

## 4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,526	57,341	7,184
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,526	57,341	7,184
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	1,012,429	1,162,029	149,599
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,012,429	1,162,029	149,599
	合計	1,076,956	1,219,371	142,414

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額596,589千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,537	15,341	3,196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,537	15,341	3,196
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	816,317	1,083,693	267,376
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,887	1,887	-
	小計	818,205	1,085,581	267,376
	合計	836,742	1,100,922	264,179

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額430,302千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 4. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,451,086	583,919	52,770
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,451,086	583,919	52,770

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	240,547	13,658	43,293
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,720	5,720	-
合計	246,267	19,378	43,293

## 5. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、それぞれ前連結会計年度は6,034千円（全額、その他有価証券）、当連結会計年度は80,904千円（全額、その他有価証券）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
退職給付債務（千円）	45,275	52,968
退職給付引当金（千円）	45,275	52,968

（注）退職給付債務の算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
退職給付費用（千円）	9,605	12,184
勤務費用（千円）	9,605	12,184

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 23名
ストック・オプション数(注)	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月29日	平成16年9月24日～ 平成26年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,740,000	390,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	740,000	330,000
未行使残	100,000	6,000

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、平成22年8月3日に当該株式併合の効力が生じたことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が調整されており「未行使残」欄の株式数が調整されております。

単価情報

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,120	2,370
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、平成22年8月3日に当該株式併合の効力が生じたことに伴い、「権利行使価格(円)」が調整されております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 23名
ストック・オプション数（注）	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月29日	平成16年9月24日～ 平成26年6月29日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	100,000	6,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	6,000

単価情報

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利行使価格（円）	2,120	2,370
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

（注）平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、平成22年8月3日に当該株式併合の効力が生じたことに伴い、「権利行使価格（円）」が調整されております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,244,300千円	4,753,327千円
固定資産評価損	27,542	24,117
営業投資有価証券評価損	184,816	142,297
関係会社株式評価損	409,959	358,991
退職給付引当金	17,448	18,505
減損損失	55,930	48,977
その他有価証券評価差額金	65,497	100,320
その他	84,254	58,604
繰延税金資産小計	6,089,750	5,505,141
評価性引当額	6,088,504	5,503,583
繰延税金資産合計	1,245	1,557
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産)	1,247	960
繰延税金負債合計	1,247	960
繰延税金資産(は負債)の純額	1	597

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12千円	141千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,233	1,416
固定負債 - 繰延税金負債	1,247	960

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	
住民税均等割	2.1	
評価性引当額	38.7	
その他	1.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7	

## 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更による損益等に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	8,928千円	9,017千円
時の経過による調整額	89	121
期末残高	9,017	9,138

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)及び賃貸用の土地(東京都)を有しております。代物弁済により取得した不動産は短期で処分する予定であり、処分活動を行っておりますが、当連結会計年度末時点では成約に至っておりません。なお、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は394千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	331,487	330,802
期中増減額	684	-
期末残高	330,802	330,802
期末時価	416,984	411,380

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、賃貸用の土地の一部を売却したことによるものであります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「インベストメントバンキング事業」を中心として、主に会社別に事業を区分し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社を基礎としてサービス別に事業を区分したセグメントで構成しており、「インベストメントバンキング事業」(当社、Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合)、「アドバイザリー事業」(当社)、「産業資材事業」(日本コーバン㈱)、「リスクマネジメント事業」(ピーエスエル・インシュアランス㈱)の4つを報告セグメントとしております。

なお、各事業内容は以下のとおりであります。

インベストメントバンキング事業.....上場企業投資、非上場企業投資、IPO投資  
アドバイザリー事業.....事業アドバイザリー、M&Aアドバイザリー、財務アドバイザリー  
産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売  
リスクマネジメント事業.....保険代理店業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失( )ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	インベスト メントバン キング事業	アドバイザ リー事業	産業資材 事業	リスクマネ ジメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,450,133	108,699	662,712	130,133	4,351,679	300	4,351,979	-	4,351,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	998	-	998	-	998	998	-
計	3,450,133	108,699	663,710	130,133	4,352,677	300	4,352,977	998	4,351,979
セグメント利益又は 損失( )	5,707	35,044	8,687	1,896	39,921	1,791	38,130	1,179	39,309
セグメント資産	1,900,187	14,052	425,377	37,291	2,376,908	9,245	2,386,153	793,775	3,179,929
セグメント負債	1,050	-	389,544	9,359	399,953	3,658	403,611	138,567	542,179
その他の項目									
減価償却費	9,125	319	2,272	276	11,994	-	11,994	-	11,994
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,040	272	463	-	5,776	-	5,776	-	5,776

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額は、全社資産793,892千円及びセグメント間取引の債権債務の相殺消去 117千円  
であります。

セグメント負債の調整額は、全社負債138,684千円及びセグメント間取引の債権債務の相殺消去 117千円  
であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	インベ スト メント バン キング 事業	アド バイザ リー 事業	産 業 資 材 事 業	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	232,697	62,042	523,173	108,972	926,885	-	926,885	-	926,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	123	-	123	-	123	123	-
計	232,697	62,042	523,296	108,972	927,009	-	927,009	123	926,885
セグメント利益又は 損失( )	579,055	37,095	35,177	5,913	645,414	1,249	646,663	674	645,989
セグメント資産	1,497,120	19,113	364,471	44,581	1,925,287	7,877	1,933,165	506,503	2,439,669
セグメント負債	-	-	371,334	12,467	383,801	3,600	387,402	160,665	548,068
その他の項目									
減価償却費	7,910	476	2,126	214	10,728	-	10,728	-	10,728
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,377	1,205	-	-	4,583	-	4,583	-	4,583

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額は、全社資産506,568千円及びセグメント間等取引の債権債務の相殺消去 64千円であります。

セグメント負債の調整額は、全社負債160,730千円及びセグメント間等取引の債権債務の相殺消去 64千円であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	イギリス	その他の地域	合計
3,494,832	873,000	15,852	4,351,979

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Japan Equity Value LTD.	873,000	インベストメントバンキング事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	クリストフルジャパン ㈱	東京都港区	110,000	銀製品等の 輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	社債の引受 役員の兼任 (2名)	社債の 引受	-	投資有価 証券	200,000
							利息の 受取 (注)	4,200	その他流 動資産	138

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	クリストフルジャパン ㈱	東京都港区	110,000	銀製品等の 輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	社債の引受 役員の兼任 (2名)	社債の 引受	-	投資有価 証券	200,000
							利息の 受取 (注)	4,211	その他流 動資産	138

(注) 社債の引受けに伴う社債利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	118.34円	84.04円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	5.24円	29.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.73円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,637,749	1,891,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	17,169	15,826
(うち新株予約権(千円))	(5,215)	(5,215)
(うち少数株主持分(千円))	(11,953)	(10,611)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,620,580	1,875,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,144,283	22,321,068

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	115,419	659,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	115,419	659,537
期中平均株式数(株)	22,019,834	22,158,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,384,166	-
(うち新株予約権(株))	(9,371)	(-)
(うち新株予約権付社債(株))	(2,374,795)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユーロ新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第5回新株予約権(新株予約権の数21,735,897個(潜在株式の数5,433,976株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	310,000	289,000	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,104	7,104	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	570	1,350	6.5	-
内部取引の消去	-	-	-	-
小計	317,674	297,454	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,200	10,096	-	平成25年～26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,310	4,764	6.9	平成25年～28年
内部取引の消去	-	-	-	-
小計	19,510	14,860	-	-
合計	337,184	312,315	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び1年以内に返済予定の長期借入金については、中小企業倒産防止共済法に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機構からの借入で利息は付されていません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,104	2,992	-	-
リース債務	1,437	1,530	1,529	266

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	267,983	462,016	656,789	926,885
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額( )(千円)	128,964	388,850	536,135	657,069
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	131,164	390,388	538,475	659,537
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( )(円)	5.92	17.63	24.31	29.77
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	5.92	11.70	6.68	5.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	387,023	116,143
売掛金	1,032	9,499
営業投資有価証券	1,395,870	1,017,371
前払費用	20,245	19,549
未収入金	1,968	4,271
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	28,705	6,892
流動資産合計	2,148,392	1,487,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,562	96,562
減価償却累計額	69,416	74,388
建物(純額)	27,146	22,173
車両運搬具	13,217	13,217
減価償却累計額	12,391	13,217
車両運搬具(純額)	826	0
工具、器具及び備品	47,410	43,180
減価償却累計額	35,210	32,789
工具、器具及び備品(純額)	12,200	10,390
土地	17,256	17,256
リース資産	-	4,081
減価償却累計額	-	612
リース資産(純額)	-	3,469
有形固定資産合計	57,429	53,291
無形固定資産		
商標権	-	486
ソフトウェア	1,362	999
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	2,932	3,055
投資その他の資産		
投資有価証券	27,213	7,954
関係会社株式	305,000	305,000
関係会社社債	200,000	200,000
その他の関係会社有価証券	2,726	-
出資金	135	-
破産更生債権等	29,950	-
長期前払費用	32	226
差入保証金	42,068	40,060
貸倒引当金	29,950	-
投資その他の資産合計	577,176	553,241
固定資産合計	637,538	609,588

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	1,203	1,120
社債発行費等	22,252	29,821
繰延資産合計	23,455	30,941
<b>資産合計</b>	<b>2,809,386</b>	<b>2,127,803</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	-	769
未払金	2,710	13,541
未払費用	11,184	10,659
未払法人税等	7,555	6,525
預り金	66,186	67,556
その他	11,997	15,742
流動負債合計	99,635	114,795
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	3,034
繰延税金負債	1,247	960
退職給付引当金	28,468	32,485
資産除去債務	9,017	9,138
長期預り保証金	316	316
固定負債合計	39,049	45,935
負債合計	138,684	160,730
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,136,143	3,145,193
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	145,371	154,421
その他資本剰余金	1,489,854	1,489,835
資本剰余金合計	1,635,225	1,644,256
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	35,500	35,500
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,972,253	2,593,004
利益剰余金合計	1,936,753	2,557,504
自己株式	9,809	9,907
株主資本合計	2,824,805	2,222,038
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	159,320	260,181
評価・換算差額等合計	159,320	260,181
新株予約権	5,215	5,215
純資産合計	2,670,701	1,967,072
負債純資産合計	2,809,386	2,127,803

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
投資収益	3,433,970	215,848
その他の営業収入	<sup>1</sup> 124,320	<sup>1</sup> 76,360
売上高合計	3,558,290	292,209
売上原価		
投資原価	2,925,972	331,086
売上総利益又は売上総損失( )	632,318	38,877
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 602,282	<sup>3</sup> 574,743
営業利益又は営業損失( )	30,036	613,621
営業外収益		
受取利息	2,724	156
有価証券利息	<sup>2</sup> 4,200	<sup>2</sup> 4,211
為替差益	-	980
業務受託手数料	1,200	1,238
その他	1,039	812
営業外収益合計	9,163	7,399
営業外費用		
支払利息	-	276
社債発行費等償却	13,040	11,583
為替差損	15,639	-
その他	2,885	756
営業外費用合計	31,566	12,615
経常利益又は経常損失( )	7,633	618,837
特別利益		
貸倒引当金戻入額	114,600	-
その他	75	-
特別利益合計	114,675	-
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>4</sup> 28
固定資産除却損	<sup>5</sup> 262	<sup>5</sup> 173
投資有価証券売却損	-	790
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,326	-
特別損失合計	5,588	991
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	116,719	619,828
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	1,247	287
法人税等合計	2,457	922
当期純利益又は当期純損失( )	114,262	620,751

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,077,000	3,136,143
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59,143	9,050
当期変動額合計	59,143	9,050
当期末残高	3,136,143	3,145,193
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	86,227	145,371
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59,143	9,050
当期変動額合計	59,143	9,050
当期末残高	145,371	154,421
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	1,489,934	1,489,854
当期変動額		
新株予約権の行使による端数処理	0	-
自己株式の処分	80	18
当期変動額合計	80	18
当期末残高	1,489,854	1,489,835
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,576,162	1,635,225
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	59,143	9,050
新株予約権の行使による端数処理	0	-
自己株式の処分	80	18
当期変動額合計	59,062	9,031
当期末残高	1,635,225	1,644,256
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	35,500	35,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,086,515	1,972,253
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	114,262	620,751
当期変動額合計	114,262	620,751
当期末残高	1,972,253	2,593,004

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,051,015	1,936,753
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失 ( )	114,262	620,751
当期変動額合計	114,262	620,751
当期末残高	1,936,753	2,557,504
<b>自己株式</b>		
当期首残高	9,466	9,809
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	129	24
当期変動額合計	342	98
当期末残高	9,809	9,907
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,592,680	2,824,805
<b>当期変動額</b>		
新株の発行(新株予約権の行使)	118,286	18,100
新株予約権の行使による端数処理	0	-
当期純利益又は当期純損失 ( )	114,262	620,751
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	49	5
当期変動額合計	232,125	602,767
当期末残高	2,824,805	2,222,038
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	53,007	159,320
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,312	100,861
当期変動額合計	106,312	100,861
当期末残高	159,320	260,181
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	53,007	159,320
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106,312	100,861
当期変動額合計	106,312	100,861
当期末残高	159,320	260,181
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,490	5,215
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	274	-
当期変動額合計	274	-
当期末残高	5,215	5,215

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,545,163	2,670,701
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	118,286	18,100
新株予約権の行使による端数処理	0	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	114,262	620,751
自己株式の取得	472	122
自己株式の処分	49	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,587	100,861
当期変動額合計	125,538	703,628
当期末残高	2,670,701	1,967,072

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(3) 関係会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費等

社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1. その他の営業収入

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの有価証券利息	4,200千円	4,211千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.7%、当事業年度0.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.3%、当事業年度99.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
広告宣伝費	4,374千円	3,678千円
役員報酬	108,380	111,401
従業員給与・賞与	201,597	184,347
退職給付引当金繰入額	4,338	6,472
業務委託費	6,729	5,731
支払手数料	47,462	59,519
顧問料	48,373	45,573
雑費	21,859	14,284
減価償却費	9,445	8,387
賃借料	47,300	47,300

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	28千円
計	-	28

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	262千円	173千円
計	262	173

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	173,823	14,505	168,312	20,016
合計	173,823	14,505	168,312	20,016

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、株式併合による166,052株の減少及び単元未満株式の買増請求による2,260株の減少によるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	20,016	1,213	50	21,179
合計	20,016	1,213	50	21,179

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式105,000千円、関連会社株式200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式105,000千円、関連会社株式200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,002,286千円	4,515,506千円
固定資産評価損	27,542	24,117
営業投資有価証券評価損	184,816	142,297
関係会社株式評価損	409,959	358,991
減損損失	55,930	48,977
その他有価証券評価差額金	64,843	98,894
その他	59,691	42,486
繰延税金資産小計	5,805,069	5,231,272
評価性引当額	5,805,069	5,231,272
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産)	1,247	960
繰延税金負債合計	1,247	960
繰延税金資産(は負債)の純額	1,247	960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	税引前当期純損失となったため、記載していません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額	37.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更による損益等に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	8,928千円	9,017千円
時の経過による調整額	89	121
期末残高	9,017	9,138

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	120.37円	87.89円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	5.19円	28.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.68円	-円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (千円)	114,262	620,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	114,262	620,751
期中平均株式数(株)	22,019,834	22,158,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,384,166	-
(うち新株予約権(株))	(9,371)	(-)
(うち新株予約権付社債(株))	(2,374,795)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユーロ新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第5回新株予約権(新株予約権の数21,735,897個(潜在株式の数5,433,976株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)京写	30,000
		Biosensors International Group, Ltd.	20,000
計		50,000	7,954

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	96,562	-	-	96,562	74,388	4,972	22,173
車両運搬具	13,217	-	-	13,217	13,217	826	0
工具、器具及び備品	47,410	-	4,230	43,180	32,789	1,598	10,390
土地	17,256	-	-	17,256	-	-	17,256
リース資産	-	4,081	-	4,081	612	612	3,469
有形固定資産計	174,447	4,081	4,230	174,298	121,007	8,008	53,291
無形固定資産							
商標権	-	-	-	501	14	14	486
ソフトウェア	-	-	-	1,818	819	363	999
電話加入権	-	-	-	1,569	-	-	1,569
無形固定資産計	-	-	-	3,889	834	378	3,055
長期前払費用	219	340	219	340	113	146	226
繰延資産							
株式交付費	1,648	599	-	2,247	1,127	682	1,120
社債発行費等	29,962	19,151	-	49,114	19,293	11,583	29,821
繰延資産計	31,611	19,751	-	51,362	20,421	12,265	30,941

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」は、記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,950	-	29,950	-	-

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	261
預金	
普通預金	113,919
外貨預金	1,313
その他	647
小計	115,881
合計	116,143

## 売掛金

相手先	金額(千円)
大和証券キャピタル・マーケット(株)(注)	9,498
デジタルポスト(株)	1
合計	9,499

(注) 大和証券キャピタル・マーケット(株)は、平成24年4月1日付で大和証券(株)と合併し、大和証券(株)に商号変更しております。

## 回収状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) C A + B	回転率 (回) B (A + D) ÷ 2
1,032	136,880	128,413	9,499	93.1	26.0

## 滞留状況

$$366 \times \frac{1}{\text{回転率}} = 14\text{日}$$

## 営業投資有価証券

区分	金額(千円)
上場株式	787,069
非上場株式	107,260
新株予約権	12,972
投資事業組合出資金	110,069
合計	1,017,371

## 1年内処分予定の不動産

区分	金額(千円)
建物及び土地(神奈川県横須賀市長井六丁目5339番5他)	313,545
合計	313,545

## 固定資産

## 関係会社株式

区分	金額(千円)
クリストフルジャパン(株)	200,000
日本コーバン(株)	80,000
ピーエスエル・インシュアランス(株)	25,000
その他	0
合計	305,000

## 関係会社社債

区分	金額(千円)
クリストフルジャパン(株)発行 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000
合計	200,000

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.oakcapital.jp/">http://www.oakcapital.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書及びその添付書類  
(第6回新株予約権 - 株主割当)平成23年12月5日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成24年1月4日関東財務局長に提出  
平成23年12月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第150期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月30日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
(第151期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月5日関東財務局長に提出  
(第151期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月8日関東財務局長に提出  
(第151期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月3日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
平成23年7月4日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成23年11月24日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

Oakキャピタル株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O a k キャピタル株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、O a k キャピタル株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。